

死亡確認証明書

陸海邦

資 料 提 供 者		死 亡 者														
死 亡 者 知 つ 法 方 法	資 料 提 供 者	遺 留 品 の 処 理		死 亡 事 由 (傷 病 名)	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 区 分	発 病 場 所	発 病 時 期	区 分	本 籍 地	開 報 時 の 住 所 (在 留 地)		所 属 (部 隊 又 は 職 種)	通 称	
		遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理	遺 留 品 の 処 理									同 住 者	部 隊 又 は 職 種			
																通 称
水 死 人 の 首 実 検 行 方 際 既 に 火 葬 行 方 確 証 得 な かつ 本 人 で あ っ た と 信 ず	死 亡 者 知 つ 法 方 法	遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理	遺 留 品 の 処 理	死 亡 事 由 (傷 病 名)	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 区 分	発 病 場 所	発 病 時 期	区 分	本 籍 地	開 報 時 の 住 所 (在 留 地)		所 属 (部 隊 又 は 職 種)	通 称	
		遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理	遺 留 品 の 処 理	死 亡 事 由 (傷 病 名)	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 区 分	発 病 場 所	発 病 時 期	区 分	本 籍 地	開 報 時 の 住 所 (在 留 地)		所 属 (部 隊 又 は 職 種)	通 称	
		遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理	遺 留 品 の 処 理	死 亡 事 由 (傷 病 名)	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 区 分	発 病 場 所	発 病 時 期	区 分	本 籍 地	開 報 時 の 住 所 (在 留 地)		所 属 (部 隊 又 は 職 種)	通 称	
遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理	遺 留 品 の 処 理	死 亡 事 由 (傷 病 名)	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 区 分	発 病 場 所	発 病 時 期	区 分	本 籍 地	開 報 時 の 住 所 (在 留 地)		所 属 (部 隊 又 は 職 種)	通 称	死 亡 時 刻 階 級 (又 他 職 名 階 級)		性 別
遺 留 品 の 処 理		死 亡 時 刻 階 級 (又 他 職 名 階 級)														
遺 留 品 の 処 理		死 亡 時 刻 階 級 (又 他 職 名 階 級)														
遺 留 品 の 処 理		死 亡 時 刻 階 級 (又 他 職 名 階 級)														
遺 留 品 の 処 理		死 亡 時 刻 階 級 (又 他 職 名 階 級)														

眞正に以上の姓名及び住所に於て死亡したることを證明するに用いるべきものである。

一、昭和十七年九月十日、夜巡検校外出し翌日、早朝、同部にて宿舎入口まで来た際、便所に行くと云つて同行動者と別れ、行き方が不明となる。当時本人は飲酒酔酣してゐた。

二、昭和十七年九月十日、上海大陸新聞朝刊に日本人水死人を領事館警察に報告し、記者を拜見したつて直ちに勤務主任、主任衛生、主任長ニおし私共首実検し、出頭した水死人の火葬に附されつてゐたり確証を得なかつたので、当時本人は行方不明者として取扱われ、その水死人が本人であつたやうと信ずる。

死亡當時の状況及び参考資料

統 柄 (母)

現住所
職 手
氏 名

245

144

本籍地

遺族住所及統病

所屬部隊

役

官等級

戰地到着年月日

勤務概要

受傷(疾病)年月日

受傷部(病名)

受傷及(疾病)反

可決否

漢口在勤海軍武官所

軍一團

嗎記

代名
年月日

[Redacted]

入籍番号

兵種

昭和十八年四月廿日

狭心症

245

戰死時狀況
昭和十八年八月七日
中華民國內政部
湖北省漢口

記事

右由廣告

昭和二十一年四月一日

中本籍地
昔飯郷先
者所屬部隊
氏名

[Redacted]

漢口在勸隊軍士官任官等級
入籍番号

理古室

終

245-10

昭和十九年十月十日

戦死(戦病死)確認者

確認當時ノ所轄 上海港務部

入籍者關官職氏名印

[Redacted]

地方復員局人事部長印

戦死者補遺ノ件報告

一戦死者當時ノ所轄 上海港務部(水遣掃海隊員)

一戦死者官職氏名

[Redacted]

入籍番號

[Redacted]

[Redacted]

一戦死者自日時期 昭和十九年六月二十六日 午前十時五分

一戦死者場所 青島中

一戦死者區別 戦死 戦病死 戦害死

一 卷之六 異聞

昔者上流之流、亦云、力、中、一、既、一、空、一、一、既、一、一

三、通、是、派、資、一、一、一、服、務、中、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

置、於、水、學、之、隊、長、殿、一、音、音、之、各、一、或、死、者、一、音、音、之、一、一、一

一、海、一、別、院、二、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

真 一 母 一 弟

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

4780

本籍地	現住所	所屬部隊	入團年月	官等級	內地港灣出奔年月日	戰北到着年月日
	同	一、五、 隊	昭和四年六月十四	上等兵長	昭和十五年拾月廿四日	昭和十五年拾月廿四日
		隊(世保回元付定海軍軍用郵便不充休)	役種	氏名	昭和十五年拾月廿四日	昭和十五年拾月廿四日
			後補	生年月日	昭和十五年拾月廿四日	昭和十五年拾月廿四日
			兵種	入籍番號	昭和十五年拾月廿四日	昭和十五年拾月廿四日
			水兵		昭和十五年拾月廿四日	昭和十五年拾月廿四日

右申告又

卒病(受傷)年月日
病名(受傷部位)
卒病(受傷)又八
戰北時、状況
死亡年月日時刻及場所

昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没
昭和九年八月八日他世保海軍病院にて病没

昭和四年六月十四日入團
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日
昭和十五年拾月廿四日

535

4780-7

死没者調書

水籍地	現住	所屬部	入團年月	官等級	内地臺灣出隊年月日	戰地到着年月日	勤務概要	奉命受傷年月日	病名(受傷場所)	奉命(受傷場所)又ハ	致此時ノ状況	此等ノ日時刻及場所
[Redacted]	同	第一五〇隊	昭和四年六月一日	上等兵長	昭和十五年拾壹月拾四日	昭和十五年拾壹月拾四日	略(五〇八)級世保海軍者波ノ船沈	[Redacted]	[Redacted]	昭和十五年八月八日	[Redacted]	[Redacted]

右申告又

535

氏名	所屬部隊	親注所	本籍地	官等	兵長
				上等	二等兵長

備考

- (一) 本調書、部隊長又或務取親者等、於、吳地方復員局人事部
 没死通報、非、下、認、(一) 村、記載、又
- (二) 吳鎮在籍、持務士官、在士官、士官、記載、又
- (三) 同籍縣人、勿論地封出身者、(一) 記、記載、又
- (四) 知得、(一) 範圍、(一) 出来、得、(一) 限、(一) 詳細、(一) 記載、又
- (五) 地人、(一) 聞、(一) 于、承、知、(一) 事、項、(一) 各、當、該、欄、(一) 欄、(一) 手、方、(一) 記載、又

吳市

吳地方復員局人事部長宛

1111-29

敬

本籍地 [redacted]

居住所 右 同 海軍支隊(利支) [redacted]

所屬部 海軍島嶼隊二五敬支隊

入隊(送)年月 昭和八年 軍属 兵

等級 [redacted]

出生年月日 昭和八年 佐世保

年外 昭和八年 海南島海口

病名 痢疾

発病及治療 昭和十九年九月十八日

加療及治療部 愈 帯下ラリヤ及下痢

時症 没 愈病ト同時ニ菌熱ヲ續キ下痢甚クシ血液

死亡年月日 昭和十九年 死亡 海軍島嶼隊連死亡命令
十月十九日 海口病院 痢疾 菌熱 下痢 血液

死亡時の状況 衰弱甚クシ死ニ至リ且リ目ヨリ血液不離

病の起り及経過 してゐるまゝの申付致します。

昭和二十二年十月十七日

申告の署名 [redacted] 一等一軍属 氏名印 [redacted]

本籍地 [redacted]

居住所 右 同

所屬部 海軍海軍海口施設部

備考

一 本籍地は既述の上記一切を記載するもの次第にその出所
詳細に記入して下さい。

二 通入がなほいへば告知しに誤りなき旨を記載して下さい。

元海軍軍風未復員者調査票

連絡番号 31	又派 は遣 元 艦 名 海軍施 隊	身分 軍属	氏名 [Redacted]	生年月日 [Redacted]	籍 所 [Redacted]
留守担当者 長男	親 長男	氏名 [Redacted]	現 住 所 [Redacted]		
家族の承知されている情况					
職名 司政官、艦託、書記、技師、工員、船長、甲板員等の別を記入して下さい	志願 志願		内地出發年月日、乗船名、行先がわかっていすなら書いて下さい		
採用又は徴用年月日及部隊名 (船又は船名及船主)	昭和16.10.1 海軍施隊部死世係		家族被養領の情况と取扱つて居る経理部を書いて下さい		
海外勤務の部隊名及場所	海軍施隊部(海軍)		一 部隊長から何か通知がありましたか 二 歸還者から何か通知がありましたか 三 其の他のところから何か通知がありましたか		
本人からの最後の手紙に就いて御記入下さい	送付日附(年 月 日) 部隊符號() 受領年月日(年 月 日) 検閲者印() 内容		以上ありましたら、氏名を併せて下さることを願っています		
その他本人に就いて参考になることを書いて下さい					
歸還者からの情報 (歸還者の方は本欄に、未處理者個人に對すること、自分の屬していた部隊の情報を入れて下さい)					
未處理者個人に對する情報			歸還者の屬していた部隊の情報		
情報提供者 [Redacted]	部隊 [Redacted]	身分 [Redacted]	氏名 [Redacted]	この欄には所屬部隊の行動、戦況(艦隊事故ならその状況)を詳しく書いて下さい (特に場所、年月日を誤らさない様にして下さい)	
同右現住所	本人とは何處で何時から何時迄一緒にいたか、又は別れる時の本入りの状況を本欄に記入して下さい		本人は昭和16.10.10日海軍施隊部死世係		
職役者でしたらその状況を本欄に記入して下さい	死	因 自決	死亡年月日 昭和16.10.18	命が危し昭和16.10.18日海軍施隊部の爆撃下になり、本艦沈没	
死亡か病死なら病名を記入して下さい	死	因 自決	死亡の場所 香港沖海	沈没後、血染の遺体を見つけた	
行方不明ならばその状況を記入して下さい	原	因	年月日	[Redacted]	
他に本人の消息をよめる方々の住所氏名を記入して下さい	場	所		[Redacted]	
備考	[Redacted]				

廿日死 11月3日 31

死没確認證明書

原籍

元廣東在勤海軍武官府

理事生

右者元廣東在勤海軍武官府理事生トシテ珠江海
湾航行松柏詩可證來給ニ因テ業務ヲ命セラル
服務中珠江航行松柏中ニ匪賊ノ潜伏セル疑ハル
ヲ探知シ命ニ依リ是レカ逮捕ノ為メ廣東海軍警
備隊兵員三名ト共ニ該証ニ向フ途中末詭而後殺

61-13

一、為大昭和十九年十二月一日同兵員十共二珠江流域
二、於于戰死同日死体收容同月四日廣東於于葬
儀ヲ執行也之ニシテ同地矣。於于戰死シ者
相違無之此段証明候也

昭和二十二年二月二十八日

元廣東在勤海軍武官附

海軍主計大尉

元廣東在勤海軍武官附

海軍主計大尉